

保険者機能強化推進交付金について

1 制度制定の背景

○高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するため、保険者機能を強化すべく、2017年の介護保険法改正により、保険者が地域の課題を分析して、自立支援、重度化防止に取り組むとともに、財政的インセンティブを付与することが制度化された。

○これを受けて、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するために本交付金が創設され、2018年度から実施されている。

2 目的

保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組や、市町村の取組を支援する都道府県の取組を推進するため、その取組に対し財政的な支援を行う。そのため、市町村及び都道府県の様々な取組の達成状況に関する指標を設定し、その指標成果に基づき交付金を交付する。

3 交付対象

都道府県ならびに市町村

4 交付額の算定方法

各市町村に対する交付額の算定方法は、各市町村の「評価指標毎の加点数×第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、全市町村の「各市町村の算出点数×各市町村の第1号被保険者数」の合計に占める割合に応じて、予算の範囲内で交付する。

・各市町村の交付額

$$= \text{予算総額（※）} \times \frac{\text{当該市町村の評価点数} \times \text{当該市町村の第1号被保険者数}}{\text{（各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第1号被保険者数）の合計}}$$

（※）平成31年度予算 約190億円（総額200億円－都道府県分10億円）

4 市町村の取組を評価する指標

全65項目（平成31（令和元）年度）

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築…9項目

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進…48項目

- (1) 地域密着型サービス…4項目
- (2) 介護支援専門員・介護サービス事業所…2項目
- (3) 地域包括支援センター…15項目
- (4) 在宅医療・介護連携…7項目
- (5) 認知症総合支援…4項目
- (6) 介護予防/日常生活支援…8項目
- (7) 生活支援体制の整備…4項目
- (8) 要介護状態の維持・改善の状況等…4項目

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進…8項目

- (1) 介護給付の適正化…6項目
- (2) 介護人材の確保…2項目

5 北広島市の評価

	評価点数	交付額
H30	474/612点 (31位：道内平均 350.4)	10,132 千円 (道内配分平均 5,473 千円)
H31 (R1)	498/692点 (22位：道内平均 356.84)	9,961 千円 (道内配分平均 5,040 千円)

6 本市における充当状況

○介護保険料が充当される高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組に充当する必要がある。

H30・H31 (R1) …………… 地域支援事業費 (包括的支援事業費)

7 今後の方向性

○設問項目は年度ごとに変化がみられるが、前年度項目で改善が可能な項目については逐次実施し、次年度の評点数上昇に繋げていく。